

福祉ネットNEWS

NO.28 11.11.20

議員控室：0797-77-2114

きよし福祉ネット

〒665-0816 宝塚市平井 2 丁目 15-1

Tel&fax：0797-82-3500

e-mail：kiyoshinet@jttk.zaq.ne.jp

井上きよしホームページ

<http://saka-ue.cside.com/j/kiyoshi/>

昨日は寒い今日は暑いといった極端な日々が続き、体調を壊す方が多く、咳をする人が目立っていますが、マイコプラズマ肺炎など風邪に似た症状で、すぐ重症になる病気が増えています。また、肺炎球菌（肺炎を起こす原因の28%）の耐性菌も年々増え、感染すると重症化し、治すことが難しくなっています。ワクチン接種で予防することが大事になってきているように思います。宝塚市では、子どもの肺炎球菌の予防接種を無料で行っています。しかし、高齢者、心臓・呼吸器の慢性疾患、腎不全、肝機能障害、糖尿病等の持病を持つ方には、現在は何の補助もありません。今後少しずつでも予防接種の対象となる方が増えるよう、要望もしております。

障害者権利条約を批准する為、政府は法律の整備を進めています。「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」、「障害者総合福祉法」、「差別禁止法」、その他障害者に関わる法律の改正を急いでいます。本年6月23日に障害者虐待防止法（養護者による障害者福祉施設従事者等による使用者による障害者虐待の禁止）が成立し、平成24年10月1日施行となっておりますが、周知が図られていません。「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正、改正障害者基本法施行など、今後も法改正に追いつかない制度改革やサービスの面がはっきりしてくると予想されます。そのときに、障害者権利条約の基本理念である「私たち抜きに私たちのことを決めるな」の考えのもと、行政に求めていかななくてはならないと考えます。

井上きよし

キャピリンピック開催！車いすレースで激走！・・・

10月23日、前日の大雨から一転、すがすがしい天気のもと、スポーツセンターでキャピリンピックが行われました。

恒例の車いす自走レースに出場し、今年は前宮崎県議会議員の外山良治さんや田中こう市議会議員と共に走りました。

熾烈なトップ争いを繰り広げましたが、最年長者の外山さんが1位、井上きよしは2位、田中議員はその後にゴールしました。

秋の一日、さわやかな汗を流し、スポーツを楽しみました。



この広報誌の印刷は『NPO法人「とことこ」障害者情報クラブILセンター』がおこなっています。



議会報告



3月11日に起こった東日本大震災。6月議会では宝塚市の災害弱者の支援について改めて質問いたしました。また、国連の「障害者の権利条約」批准に向けて、多くの国内法の整備が求められ、進んでいます。市制度も法律施行と同時に運用できるのか。9月議会では現在の計画と市の姿勢について質問したところ、制度構築に向けて多くの課題が浮かび上がりました。

6月議会一般質問（6月10日）

質問1 さいたま市では市長が提案し、多くの市民が条例制定を検討し原案を作ったノーマライゼーション条例が2011年4月より施行。市レベルでは初の条例。当市で同様の条例の制定するつもりはあるのか。国でも間もなく国連の障害者権利条約が批准され、障害者差別禁止に関する法律ができるのに先んじて、市独自の条例等策定の準備をするべきでは

【答弁】 国連の障害者権利条約の内容を国に先駆けて市の施策としたさいたま市の条例は国の法理との整合性の問題はあるが、市民主体で丁寧な策定手続が行われ、理念的にも大変立派な条例。さいたま市条例の差別事案への救済策の実効性を見極める等、今後、国などの施策の動向とあわせて注視の方向。差別禁止条例に向け、障害者施策推進協議会を設置し、具体的に進める

質問2 災害時要援護者避難支援プラン、個別避難支援計画は進んでいるのか 予備避難所の整備は進んでいるのか。福祉避難所の整備・増設は 災害時、市外から救援に来る各団体に障害者の個人情報を出すのか

【答弁】 昨年国及び県の指針等を参考にし、市災害時要援護者支援指針の検討を行い指針案を作成した。個別支援計画は各自治会等支援母体となる地元組織が市と連携しながら作成。今後指針の作成に当たっての地元協議の際にも個別支援計画の策定促進を働きかけていく

予備避難所は、多くの施設でエントランスのスロープ化や身障用トイレが未設置。障害者のための避難所確保充実の為、医療機関や民間も含めた既存の福祉施設や介護施設との協議を行っていく

市個人情報保護条例の規定に従い、甚大災害発生の際には、公益性・正当性を考慮しながら個人の権利・利益を害しない範囲で支援団体への個人情報の提供も視野に入れる

質問3 「スポーツ振興計画」の中で、障害者スポーツのさらなる促進が記載されている。新規スポーツ施設を取得したが、障害者スポーツの拠点はどこか。市発行のスポーツガイドマップで裏面に障害者が利用できる施設が記載。表面の施設は利用不可と誤解されないか

【答弁】 2011年1月に取得した(仮称)花屋敷グラウンドの本格オープン後には、積極的に利用してほしい。障害者、健常者同様に利用できるスポーツ施設の整備に努めている。今後も既存の公共施設において障害者のスポーツ拠点としての整備の可能性を検討。今後スポーツマップの表記の方法に注意する

9月議会一般質問（10月6日）

質問1 肺炎球菌・B型肝炎等のワクチン無料接種の実施を
福祉医療の所得制限が世帯合算に。市では現在の制度(同一世帯最上位所得者対象)の存続を

【答弁】 国の公的関与が不明確で財政措置がなされない為、実施困難。今後の国の考え方や動向を注視する 福祉医療制度を維持する観点で、自立支援医療制度の世帯構成員相互に支え合う考え方にあわせ世帯合算に変更。対応については慎重に検討

質問2 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に関連して
虐待防止センターの体制について 専門的知識を持つ職員の配置は 法律の周知の方法は

【答弁】 平成24年4月に高齢者・障害者の総合相談支援機関として「宝塚市権利擁護支援センター」設置を計画 市社会福祉協議会とNPO法人宝塚成年後見センターを中心に、必要な人材を確保していく
広報や関係機関のネットワーク体制整備の中で周知できる環境を構築していく考え

質問3 障害者自立支援法の改正による相談支援事業強化の提言。市の対応は

【答弁】 現時点で新制度への国の詳細も提示なく、来年度の相談支援体制の構想が困難

質問4 障害者基本法一部改正により、障害者の定義が広がった。(高次脳機能障害・難病・発達障害など)。今まで制度の狭間にあった人達は救済されるのか

【答弁】 現制度の中で本人のニーズを把握し、必要とするサービスや施設などの社会資源に結び付けられるよう相談支援を行っていく

質問5 社会福祉士法及び介護福祉士法改正で、講習受講でヘルパー・教職員が痰吸入を行えるようになる。また障害者支援施設・学校園が事業者となれるが、今後の対応は

【答弁】 新制度が円滑に運用されるよう、県と連携して制度周知等を行っていく。教育委員会としては、引き続き必要な看護師の配置を進めると共に、たん吸引等のできる教員の養成・制度確立ができるよう努力

質問6 兵庫県が来年4月よりパーキングパーミット制度を導入。市の対応は

【答弁】 今後、本市の公共施設の駐車場における取り組みや制度の適正利用の啓発が必要と考える

質問7 来年度の市職員(障害者)募集で、受験資格が「身体障害」「介護なしで通勤・職務遂行可能な人」としたのはなぜか

【答弁】 受け入れる職場のハード及びソフト両面整備の必要性の為、身体障害者限定の募集。今後知的・精神障害者の職域拡大については安定的に勤務できる職務内容も含め検討。又「介護なしで通勤・職務遂行可能な人」とは「他の人の力を借りずに自力で職務遂行」の意味あり。表現については、今後他市の事例等も参考に検討

どうなる障害者総合福祉法??

一昨年から始まった「障害者制度改革」。障害のある人が、地域社会、学校、職場で、障害のない人と「共に生きる」権利主体として存在し、すべての人が生きやすいインクルーシブな社会の構築を目指し、取り組まれています。その制度改革の推進室の担当室長を担い、自ら障害者で弁護士でもある東俊裕さんをお招きし「障害者制度改革」の現状報告や「総合福祉法はどうなるの?」についてお話をお聞きし、それを踏まえ、兵庫県での課題について東さんと共に考え合いたいと思います。

どなたでも参加できます。ふるってご参加ください。

【第 部】《記念講演》「国の情勢報告 障害者制度改革の現在」

講師 東俊裕さん(内閣府・障がい者制度改革推進会議担当室長)

【第 部】シンポジウム

今後、どうなる障害者総合福祉法～差別禁止法???

パネラー 東俊裕さん

佐藤聡さん(NPO 法人メインストリーム協会)

地域で共生するインクルーシブな兵庫を目指して

～兵庫県の障害者施策の現状と課題～

《日時》 12月10日(土) 午後2時30分～5時30分

《場所》 ラッセホール 5F サワワ(神戸市中央区中山手通4丁目10-8)

(JR元町駅より北へ徒歩8分または地下鉄県庁前より北へ徒歩5分)

《参加費》 資料代300円 手話通訳・要約筆記あります

障問連とは?

「障害者の完全参加と平等」と謳われた国際障害者年(1981年)に、県下の障害者団体や民主団体・労働組合が集い、各団体の自主性を尊重し、ゆるやかに連携し合う連絡会として結成されました。地域で共に生きる教育の実現、教育相談、就労問題、介護保障施策・作業所施策の拡充を求め、「障害者春闘」や「教育集会」の開催、そして毎年、兵庫県・神戸市とのオールラウンド交渉など、様々な活動に取り組んでいます。

お問い合わせは TEL:078-842-3299 FAX:078-842-3354 Email:center@co-live.net まで